

取引予定資金申告書 (Yutaka24)

貴社と取引を行うに当たって、私は貴社の販売・勧誘・取引に関する内部管理規程 (Yutaka24、ゆたか CFD) 第 9 条に該当するので、お客様カードとは別に資金及び資産状況を申告します。

税込年収 : _____ 円

預貯金 : _____ 円

金融資産 : _____ 円

取引予定資金 : _____ 円

- 取引予定資金は利益金を含まず、私が出す資金の限度額です。
- 取引予定資金には、取引証拠金の他、追加証拠金も含まれます。
- 取引中に上記の証拠金としての預託額が、取引予定資金額を超える場合は改めて取引予定資金申告書を提出します。
- 上記の場合、税込年収及び金融資産について貴社の調査に応じます。
- 私の都合により明細が開示できない場合、或いはその資料にて貴社の納得が得られない場合、貴社より建玉（ポジション）の決済を要請され、要請に従わなかった場合、要請日の翌営業日正午において建て玉を処分されても異議申し立てをしません。

豊トラスティ証券株式会社 殿

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住所 _____

氏名 _____ (印)

【販売・勧誘・取引に関する内部管理規程 (Yutaka24、ゆたか CFD) の抜粋】

(不正資金流入の防止)

第 9 条 当社は、次の各号の一に該当する者に対しては、管理統括責任者による厳格な管理の下でのみ、Yutaka24 及びゆたか CFD に関する勧誘及び受託を行うものとする。

- (1) 銀行、信用組合、信用金庫、郵便局、農業協同組合、漁業協同組合等の金融機関に勤務する者
- (2) 国、地方公共団体、公益法人等の公共機関に勤務する者
- (3) 民間企業における金銭又は有価証券等を取扱う者